

会議名称	新たな廃棄物処理施設整備についての説明会		
開催日時	令和4年8月15日(月)19:00~19:30	開催場所	西方地区センター
参加者	西方地区環境対策委員会 16名 菊川市：長谷川市長、赤堀副市長、鈴木生活環境部長、戸塚環境推進課長 中島環境推進係長 傍聴：9名		
1	開会（19:00）（司会：戸塚環境推進課長）		
2	<p>市長あいさつ（長谷川市長）</p> <p>本日は、西方地区環境対策委員会の皆様におかれましては、お仕事等でお疲れのところ、「新たな廃棄物処理施設整備に係る説明会」にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃より、西方地区の皆さまには、環境資源ギャラリーの運営に多大なるご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。</p> <p>環境資源ギャラリーに代わる新たな廃棄物処理施設の整備に関しまして、西方地区の皆様にご心配をおかけしているところではありますが、安心安全で安定的な施設整備のため、本年3月に検討委員会を設置し、専門家による視点と地域の皆様のご意見などを基に検討を進めてまいりました。</p> <p>西方地区環境対策委員会からは、井伊谷委員長や東副委員長に、検討委員会の傍聴に毎回お越しいただき、検討委員会での協議をご覧いただいたところがあります。</p> <p>本日は、7月24日開催の第6回検討委員会で提出されました提言内容と、それを踏まえた「市の考え方」を説明させていただく予定であります。</p> <p>提言書では、「6つの提言」がありました。提出されました提言書を最大限尊重する中で、本市では、「新廃棄物処理施設は、産業廃棄物の受入れはせず、一般廃棄物のみを処理する施設として建設する」こと、「施設規模は、日量120t（60トンを2基）とする」こととし、進めてまいります。</p> <p>その他、市の考え方の4項目につきましても、後ほど担当者から説明をさせていただきます。</p> <p>今後も、安心安全で安定的な施設整備を進め、早期の供用開始に向けて努めてまいります。</p> <p>本日お集りの皆さまには、新廃棄物処理施設に関しまして、引続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p>		
3	<p>西方地区環境対策委員会委員長あいさつ（井伊谷委員長）</p> <p>皆さんこんばんは</p> <p>今日はお盆の休みのところ、ましてや日中のお仕事で大変ご苦労されてるところ、今日は新たな廃棄物処理設備整備に係る説明会にお集まりいただきましてありがと</p>		

うございます。

只今、市長の方から説明があったとおり、東さんと検討委員会で最終的に西方地区は、満水地区の方針に従うということでお話ししていましたが、このような話になっていくと思いますので、よろしく願います。

今日はよろしく願います。以上です。

4 新たな廃棄物処理施設整備についての説明（中畠環境推進係長）

5 質疑応答

Q1 施設規模についてですが、余裕はないわけですね。

A1 人口推計とごみの出方等を勘案して120トンということで、推計で出しております。現実的には110トン、災害的な余裕ということで120トンということにしております。

1つの炉が故障したときを考えて、もう少し余裕を見ておかないのかという回答でよろしいですかね？

費用対効果も考えると60トンをもう1基ということにはならない。今現在は140トンの炉でやっていますが、それを少しでも減らしていく。

Q2 現施設南側に建設し、現施設を使用するかは熟慮となっているが、現在の施設については、耐用年数も近いと思いますが、引続き使用するのか。

運転管理の監視体制について今回提言されてますが、現在の方法で問題があつてこういう提言がされているのか。

A2 令和6年度までは使用することとなっている。それ以降は現施設も老朽化しているため、延命化にどれくらいの金額がかかるのか、外部搬出にいくらかかるのかを精査していく。

運転管理については、現在組合と運転管理を委託しているタクマが協議して行っている。今の外部評価委員会がなく、他の新しい施設では外部の委員会を取り入れてるところも多いため、今後は二重三重のチェック体制施設の構築ということで提言をいただいている。

Q3 提言書の方に産業廃棄物は受入をしないとありますが、詳しく説明願いたい。

提言書をたたき台にして市の考え方を作っていくのが本来筋じゃないかと思うんですがいかがでしょうか？

A3 元々の当初の計画に対しては廃棄物を入れて240トンとして処理していくという計画でした。それを産業廃棄物の受入はしない、現状と同じ一般廃棄物のみ処理ということで決定をしたということでございます。

市の考え方についてですが、いただいた提言に市の考え方を加える場合もありま

すが、今回市の考え方としては検討委員会で出された提言を最大限尊重することで、市の考え方を持ってまいりました。

提言書は提言書としてこのような形ですというご説明、また市の考え方については同じ表現かもしれませんが、これは市の考え方として今お示しさせていただきました。

ただ、まだまだこれからしっかりと議論をしていながら再度詰めていくというところが多くありますので、それについては今後しっかりと決めてまいりたいという風に考えております。

Q4 検討委員会の答申を受けて、公設委託方式という方向性が出来たことは非常に良かった。

廃棄物処理施設の地元である満水地区の方の了承をいただいた満水の方には本当に感謝しなきゃいけないと思っています。

骨格が出来た以上ですね、あとは掛川市と菊川市と話し合いのもとに進めてもらって、以降は菊川市に委ねるという形でお願いしたい。

色々問題とか出たときには西方地区にまたフィードバックしてもらって、報告をぜひお願いしたい。

副市長

市の考え方について6項目出させていただきました。

この中で決定しているというのは①の産廃は受け入れませんということ。

②の日量120トンも検討委員会の提言どおりにしたいと思いますが、機種が決定していない。これについては、今後両市で検討してまいります。

③については現施設が20年を経過した令和7年度以降のごみ処理を今の施設を延命しながらやっていくのか、安全な方法としてすべて外部委託するか。

これについてもまだこれから詳細の検討をしていかなければいけません。

④、⑤、⑥についても細かなところについてはまだまだ検討が必要です。

これは当然市の方が責任を持って詳細を詰めてまいりますけど、ご意見いただいたとおり大事なことは地元の皆さんにも逐一報告をしながら、ご意見いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

閉会